

過酷な夏を超えて

▲高温障害によって変色してしまった多肉植物①



年々夏の気温が上がり、暑い時期も延びていて農家にとっても過酷な夏がやっと終わりました。多肉植物は夏の暑さに強そうないメージがあるかもしれませんが、実は暑さと湿度に弱く、日本の高温多湿な気候が苦手です。

そのため夏は強めの遮光をし、扇風機を回し、根腐れしないよう水やりを極限まで減らします。内地で多肉植物を育てている方は今年もかなりの被害が出た様子で、突然のグリラ豪雨や

続く猛暑日、台風、線状降水帯による河川の氾濫など、ここ最近の自然災害は植物にとっても過酷です。

その点、新島の夏は内地よりは比較的過ごしやすく、海から吹く風に守られています。河川の氾濫もありませんが、気温も内地ほど上がりません。冬も新島は氷点下にならないので暖房も必要ありませんし、多肉植物を育てるのにもってこいな環境なのでは？と最近特に思っています。これから先、地球温暖化が進み一年の半分は夏になりそうな勢いですが、新島はきつとこの先も海風が守ってくれるのではないのでしょうか。

（農業委員 公文 宏司）

▲高温障害によって変色してしまった多肉植物②



暑すぎた夏



▲遠成りと変形したイモ

畑でこの夏一番の話題になっていたのが、「雨が降らない」「暑すぎる」だったと思います。この記事を書いている11月も気温が20度を切るものがほとんどなく、本来なら11月半ばで秋の収穫が終わる明日葉も、今が一番の最盛期を迎えています。

今年特に畑で話にあがったのが、サツマイモが出来ていない、長い根っこしかない、でした。私の畑でも今年はサツマイモの「遠成（とこな）り」や変形が多く、植えた頃の乾燥と高温、中期の農水不足により、水を求め地表より深く、畝間（ほま）歩くと（ころ）にも芋が出来てしまう障害が出ました。

場所や植えた時期によって良い状態で出来ていたのも、振り返ってみるとやはり水分です。サツマイモに水を撒く習慣がない新島では芋に灌水？と思われるかもしれませんが、あの葉のしおれ具合はサツマイモが悲鳴を上げているサインです。初期に葉をどんどん成長させ、地表を覆うまでを早くすることも重要なポイントです。スプリングラーで構わないので暑い日中を避けて灌水し、土壌が力サカサにならないよう保つことが大切です。

新島はほとんどの場所で農水が使える恵まれた環境ですので、迷わず使用することをお勧めします。

（農業委員 天野 律子）



▲正常なイモ

異常気象



▲今年の夏水枯れした
あめりか芋畑

「ここ数年異常気象といわれていて、農業をしているとその影響を痛いほど感じているところです。」

今年は梅雨開けが異常に早く、その後

は一か月以上全く雨が降らないという夏のスタート皮切りに、またもや連日記録的猛暑となりました。その後もはや慣れてきている感じさえしてきた残暑。秋雨もたいして降らず、秋という季節がなくなってきたなと思うことも毎年恒例となってきました。梅雨、夏、秋はさつまいもの作付け期間な

ので、その影響が毎年心配されます。なかでも雨は特に重要で葉の生育期、芋の肥大期には十分に降ってほしいところです。

天候に大きく影響を受ける農業はこの異常気象とどう向き合うのかは答えはない気がします。予測するのは難しいので対策を講じることも難しい。できることを探して対応しても、毎年有効とは限らないのでキリがない。悩ましい日々は続きます…。

(農業委員

大沼 剛)

これからの鹿捕獲

鹿の従事者は現在6名です。平均年齢は約70歳となり、うち高齢者は4名です。後、数年で今のままではどうなるか、誰が考えても結果が見えるようです。

鹿の捕獲ができなくなれば、鹿はどんどん増えていくことになるでしょう。現在、新島では約6百頭が生息しているとみられています。そのうち子どもを産める鹿が百頭いれば、毎年1匹子どもを産むので、10年で千頭にも増えていきます。鹿も高齢になるにつれ子どもが産めなくなりませんが、生まれたメス鹿が2年で産めるようになるそうです。

今、畑で鹿の姿を見ないと言いますが、年間の捕獲頭数は毎年二百前後を推移しています。生息数を減少させるためには毎年四百頭前後の捕獲が推奨されていますが、なかなか難しい状況です。

罠の仕掛けてある道沿いまで来る鹿が減少すれば、山奥の罠設置が中心となりますが、今ある道沿いの罠の維持をする人員と、山奥に入り活動する人員が必要となります。大半が高齢者である今の従事者たちでは山奥の罠の対応ができなくなっています。従事者の増員が急務です。

(農地利用最適化推進委員

前田 亘)

新島村有害鳥獣防除事業

委託作業員の募集について

応募資格…普通自動車運転免許をお持ちで、元気な20歳〜70歳までの方。

提出書類…①申込書、②履歴書、③健康診断の結果表

※従事者としての仕事とは?々

◎勤務日…月〜金まで(土日祝休み)

◎従事時間…午前8時〜午後5時

◎従事内容…車両及び徒歩巡回、罠設置、罠補修、等

◎日当額…1万3千5百円(諸手当別)

【問い合わせ先】産業観光課農林係

(5) 0284

本村・若郷地区の皆さんへ

有害鳥獣事業 竹の採取のお願い

有害鳥獣防除事業の罠の設置に伴い、大量の竹が必要になります。

本村・若郷地区で竹が多く生えている土地をお持ちの方がいらっしゃいましたら、竹を採取させていただけないでしょうか。竹の採取が可能な土地をお持ちの方は役場農林係までお電話ください。

なお、必要な竹はサイズや種類など決まったものがありますので、ご連絡いただいたすべての方の土地のすべての竹を伐採するわけではありません。その点ご注意ください。よろしくお願いいたします。

【本件問い合わせ先】

産業観光課農林係(5) 0284